

地域密着型特別養護老人ホームの整備及び社会福祉法人の設立について

I. 地域密着型特別養護老人ホームの整備について

1. 整備の根拠

平成 27 年 3 月に策定した「久留米市第 6 期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」（計画期間：平成 27 年度～29 年度）において、市は、地域密着型特別養護老人ホーム 145 床の整備を計画している。

2. 整備事業者の公募

平成 27 年 6 月 26 日に事前説明会を開催、8 月 3 日から 28 日まで事前協議を行い、8 月 31 日から 9 月 4 日まで、応募を受け付けた。

3. 公募の内容

(1) 募集施設

ユニット型地域密着型特別養護老人ホーム（5 施設：145 床）

(2) 整備事業年度

平成 27 年度（ただし、開設は平成 28 年 10 月）

(3) 募集地域

市内全域

(4) 応募対象者

既存の社会福祉法人及び新たに社会福祉法人を設立する予定の者

(5) 応募要件

募集要項のとおり。

(6) 補助金

県地域密着型施設等整備補助金を活用し、3,500 千円／床の市補助金を交付予定。（※ 9 月補正予算計上済み。）

4. 応募者

9 事業者が応募。

5. 選定方法

『審査の着眼点』に基づいて、書類審査及び面接審査を実施し、整備事業者候補者を選定。

(1) 書類審査（105 点／150 点）

応募書類により、介護保険課及び長寿支援課で書類審査を実施。

(2) 面接審査（45 点／150 点）

平成 27 年 10 月 12 日に、地域密着型特別養護老人ホーム整備事業者候補者選定委員会による面接審査を実施。

① 面接委員

- ・内部委員 4 名
- ・外部委員 3 名

② 面接項目

「法人の経営理念」、「施設の基本方針」、「職員の確保及び育成」、「職員の処遇及び職場環境の整備」、「認知症高齢者対策」、「ユニット型、地域密着型の特性を活かした取組み」、「地域との連携」について、面接審査を実施。

③ 面接出席者

代表者、施設長就任予定者、応募担当者の 3 名

④ 面接時間

1 応募者あたり 20 分程度

6. 選定結果

5 事業者を選定（うち 1 事業者は社会福祉法人設立準備会）

Ⅱ. 社会福祉法人の設立について

1. 新設法人の概要

【資料 2】のとおり。